

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「十字架の愛にいかに応えん」

— 大斎節に祈り求めるもの —

管区事務所総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

「人の子が、仕えられるためではなく仕えるために、また、多くの人の身代金として自分の命を献げるために来たのと 同じように。」 (マタイ20:28、聖書協会共同訳)

戦火や災害、感染症の不安の中にある方々を覚えて、ことにトルコ・シリアでの地震によって被災された方々、支援活動をされている方々の安全と、逝去された方々の魂の平安をお祈りいたします。

イエスさまの命をささげる十字架へのご生涯は、「仕えられるためではなく、仕えるため」にありました。「受けるよりは与える方が幸いである(使20:35)」というイエスさまの言葉とも響き合います。イエスさまは、慈しみに満ちた眼差しで弱い立場におかれた人々に寄り添い、関わって歩まれました。教会の建てられた地域の人々に仕え、その必要を満たしていく努力していくことが、神さまの愛を具現化するという福音を宣べ伝えること、イエスさまの生き様に倣うキリスト者の宣教の歩みであることを思い起こします。

いま、物価の高騰などによる電力不足を言い訳に、原発の再稼働を急ぎ、汚染水の海洋放出や60年への稼働延長し、敵地攻撃能力を持つことや、入管法の改悪や技能実習生という名の搾取、価値観の違う人々へのヘイトなど、いのちよりも経済や自分たちだけの安全が守られればという価値観が強くなりつつあるように思います。

自然を含むすべてのいのちを慈しむ心を私たち一人ひとりが持ち続けられますように。復活のいのちに信頼して、十字架の愛に応えるためになすべきことを悟らせてくださいと、祈り求めながら、大斎節を大切に過ごすしてまいりましょう。

「十字架の愛に いかに応えん みいつくしみに とこしえまで
かたく頼りて 仕えさせよ」

(日本聖公会聖歌集145番3節、2023年大斎節の標語より)

□会議・プログラム等予定

(2023年2月25日以降・前回来掲載分)

2月

- 3日(金) 祈禱書改正委員会 [Web]
- 16日(木) 宣教協議会実行委員会 [Web]
- 27日(月) 常議員会 [管区事務所+Web]
- 28日(火) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議 [+Web]

3月

- 3日(金) 教役者遺児・建築金融資金運営委員会 [管区事務所]
- 4日(土) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]
- 7日(火) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [Web]
- 8日(水) ナザレ委員会 [管区事務所]
- 8日(水) 聖公会/ルーテル教会協議会 [Web]
- 8日(水) 青年委員会 [Web]
- 9日(木) セーフ・チャーチ・ワーキンググループ会議 [管区事務所]
- 13日(月) いのちを見つめる祈りの集い (憲法P) [Web]
- 14日(火) 日韓協働合同委員会 [管区事務所+Web]
- 14日(火) 管区共通聖職試験委員会 [Web]
- 16日(木) 宣教協議会ぶどうの枝分科会 (祈禱書改正委員会編) [Web]
- 24日(金) 収益事業委員会 [+Web]
- 28日(火) 宣教協議会実行委員会 [大阪]

4月

- 4日(火) 管区会計監査 [管区事務所]
- 13日(木) 人権問題担当者会議 [Web]
- 15日(土) 「原発はやめようよ」 Zoomカフェ [Web]
- 17日(月) 常議員会 [管区事務所]
- 18日(火) 正義と平和委員会 [管区事務所]
- 21日(金) 臨時主教会 [仙台]

(次頁へ続く)

※管区事務所の就業時間

当面の間、就業時間の短縮をいたします。
平日(月曜～金曜) 10:00～17:30 全員出勤勤務体制。

公 示

教主降生 2023年2月14日
日本聖公会 首座主教
主教 ルカ 武藤謙一 ㊞

日本聖公会東北教区主教 ヨハネ吉田雅人 師の
定年退職にともない、下記の通り管理主教を委嘱い
たします。

記

日本聖公会法規第10条第1項により、日本聖公会
北海道教区主教 マリア・グレイス笹森田鶴 師 に、
日本聖公会東北教区の管理主教を委嘱する。
任期は、2023年4月1日より次期東北教区主教就
任の日までとする。

以上

(前頁より)

- 22日(土) 東北教区主教挨拶・就任式〔仙台〕
- 23日(日) 宣教協議会説明会〔Web〕
- 27日(木) 宣教協議会説明会〔Web〕

<関係諸団体会議・他>

- 3月1日(水) 聖公会神学院卒業式〔用賀〕
- 6日(月) 同宗連第4連絡会〔管区事務所〕
- 10日(金) ウィリアムス神学館卒業式〔京都〕
- 12日(日) 日本人宣教100周年記念感謝礼拝〔ブラジル・サンパウロ〕
- 10日(金) ウィリアムス神学館卒業式〔京都〕
- 13日(月) 「同宗連」常任会議〔東京〕
- 23日(木) 日本宗教連盟理事会・評議員会〔増上寺〕
- 27日(月) NCC 役員会〔Web〕
- 4月4日(火) 聖公会神学院入学式〔用賀〕
- 6日(木) 日本キリスト教連合会常任委員会〔Web〕
- 10日(月) NCC 役員会〔Web〕
- 20日(木) 日本キリスト教連合会総会〔Wen〕
- 20日(木) 「同宗連」総会〔東京〕
- 24日(月) NCC 役員会・常議員会〔Web〕

□各教区

東北

- ・ 東日本大震災12周年記念礼拝・講演会
2023年3月11日(土) 礼拝:14時15分～
主教座聖堂(ライブ配信)・教区内会場教会
講演会:15時10分～ 主教座聖堂(ライブ配
信) 講師:片岡輝美さん

東京

- ・ 第142(定期)教区会 2023年3月21日(火・休) 正午～17時半 開会聖餐式・議場:聖アンデレ主教座聖堂

大阪

- ・ 第130(臨時)教区会 2023年3月19日(日) 15時～17時 議場:大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)

昨年9月以降、国は原発政策を大転換させようとしています。これは、東日本大震災による東京電力福島第1原子力発電所爆発事故の教訓を蔑ろにするものです。

片岡輝美さんは原発爆発事故後から今日に至るまでの12年間、今なお放射能に苦しんでいる人びとのいのちと人権、生活が脅かされている事態に抗して声をあげ行動しておられます。福音に生かされ日々活動をされている片岡さんから福島の実況を伺い、キリスト信者としての私たちの有り様を共に考えたいと思います。

東日本大震災12周年 記念の祈りと講演会

2023年3月11日(土)

| | |
|---|---|
| <p>14:15 ～ 15:00 記念の祈り</p> <p>同じ祈りをついに 皆で祈るを —東北教区内諸教会—</p>  <p>オンライン礼拝の場 聖歌の配信はこちら (東北教区 YouTube チャンネル)</p>  <p>礼拝式文 資料はこちら (東北教区ホームページ)</p> | <p>15:10 ～ 16:40 講演会</p> <p>主に喜ばれる生き方を吟味する ～福島からのメッセージ～</p> <p>講師 片岡輝美さん 1957年福島県生まれ。全 津駅伝在住。日本基督 教団伝道師。2005 年、教会・青年学生 を組織。約10年間「自分 のこととして」聖書と「聖 書のこととして」月報「福音」を 編集。2011年3月11日 の大震災。被災者支援のために実務者、講師と して活動。震災後、同年7月全津駅伝傳道 センターを設立し代表となる。2014年8月女子大 学に就職。福島の復興支援。2019年10月全津 駅伝メンバー。併職者少経理科ナショナル事業 推進委員。執筆「あ、いのちを守る」。日 本キリスト教出版局刊など。</p>  |
|---|---|

日本聖公会東北教区 東日本大震災被災者支援プロジェクト

□神学校

聖公会神学院

- ・2023年度入学礼拝 2023年4月4日(火)
14時～ 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂 司式:
校長 司祭 中村邦介 説教: 主教 西原廉
太(中部教区)
- <神学生> アンデレ川島創士(中部教区)
- <特任聖職特別コース online 講座>
フランシス諸岡研史(中部教区)、クリスト
ファー大倉信彦(沖縄教区)
- <信徒の奉仕・召命コース online 講座>
モーセ酒井 健(九州教区)、パウロ下村仁士
(九州教区)、バルナバ千葉洋右(横浜教区)
マグダラのマリア安次嶺佳子(東京教区)

ウイリアムス神学館

- ・2022年度卒業礼拝(卒業証書授与式)
2023年3月10日(金)11時～ 京都教区主教
座聖堂(聖アグネス教会) 説教: 主教 イ
グナシオ入江 修師(横浜教区)
- 卒業予定者: ステパノ高野 洋(横浜教区)、
サムエル藤井和人(京都教区)、ダビデ梁 権
模(京都教区)



†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と
平安を祈ります。

司祭 パウロ塚田道生(中部教区・退) 2023
年2月9日逝去 (90歳)

《人事》

北海道

| | | |
|-----------------|-------------|---|
| 司祭 ノア上平 更 | 2023年4月16日付 | 新札幌聖ニコラス教会牧師の任を解く。 |
| | 2023年4月17日付 | 札幌聖ミカエル教会牧師及び聖ミカエル幼稚園チャプレンに任ずる。 |
| 司祭 ペテロ大町信也 | 2023年4月16日付 | 札幌キリスト教会牧師及び室蘭聖マタイ教会の協働司祭の任を解く。 |
| | 2023年4月17日付 | 帯広聖公会牧師及び帯広聖公会幼稚園チャプレンに任ずる。 |
| 司祭 ヘレン木村夕子 | 2023年3月31日付 | 道北分区における協働司祭の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 留萌キリスト教会協働司祭に任ずる。 |
| | 2023年4月16日付 | 留萌キリスト教会協働司祭の任を解く。 |
| | 2023年4月17日付 | 留萌キリスト教会管理牧師及び函館聖ヨハネ教会の協働司祭に任ずる。 |
| 主教 マリア・グレイス笹森田鶴 | 2023年4月17日付 | 新札幌聖ニコラス教会管理牧師に任ずる。 |
| 司祭 コルベ下澤 昌 | 2023年4月16日付 | 札幌聖ミカエル教会牧師、聖ミカエル幼稚園チャプレン、及び聖マーガレット教会の協働司祭の任を解く。 |
| | 2023年4月17日付 | 旭川聖マルコ教会牧師、旭川頌栄保育園チャプレン、深川聖三一教会管理牧師、留萌キリスト教会の協働司祭に任ずる。 |
| 司祭 クリストファー永谷 亮 | 2023年4月16日付 | 旭川聖マルコ教会牧師、旭川頌栄保育園チャプレン、深川聖三一教会管理牧師、留萌キリスト教会管理牧師、及び稚内聖公会伝道所管理牧師の任を解く。 |

| | | |
|-----------------------|--|---|
| | 2023年4月17日付 | 札幌キリスト教会牧師に任ずる。 |
| 司祭 グレゴリー松井新世 | 2023年4月17日付 | 新札幌聖ニコラス教会の協働司祭に任ずる。 |
| 司祭 サムエル吉野暁生 | 2023年4月16日付 | 帯広聖公会管理牧師の任を解く。 |
| 司祭 パウロ内海信武(退) | 2023年4月1日付 | 平取聖公会囑託、パチラー保育園囑託チャプレン、及び新冠聖フランシス教会囑託を委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 アンデレ甲斐博邦(退) | 2023年4月1日付 | 深川聖三一教会囑託及び深川あけぼの保育園囑託チャプレンを委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 ピリポ越山健蔵(東北教区・退職司祭) | 2023年4月1日付 | 紋別聖マリヤ教会囑託を委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 ダビデ藤井八郎(退) | 2023年4月1日付 | 函館聖ヨハネ教会囑託及び今金インマヌエル教会の協働囑託を委嘱する。(任期1年) |
| 東北 | | |
| 主教 ヨハネ吉田雅人 | 2022年12月31日付 2023年1月1日付 2023年3月31日付 | (旧) 鶴岡聖公会管理牧師の任を解く。 (新) 山形聖ペテロ教会礼拝協力を委嘱する。 若松諸聖徒教会管理牧師および山形聖ペテロ教会礼拝協力の任を解く。 |
| 司祭 ステパノ涌井康福 | 2023年3月31日付 2022年12月31日付 2023年1月1日付 2023年3月31日付 | 定年により退職とする。 (旧) 新庄聖マルコ教会管理牧師の任を解く。 (新) 山形聖ペテロ教会礼拝協力を委嘱する。 秋田聖救主教会牧師および能代キリスト教会管理牧師ならびに山形聖ペテロ教会礼拝協力の任を解く。 |
| 司祭 ドミニコ李 賛熙 | 2023年4月1日付 2022年12月31日付 2023年1月1日付 2023年3月31日付 | 福島聖ステパノ教会牧師および磯山聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。 郡山聖ペテロ聖パウロ教会および小名浜聖テモテ教会並びに若松諸聖徒教会協働を命ずる。 (旧) 山形聖ペテロ教会管理牧師の任を解く。 (新) 山形聖ペテロ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 ステパノ越山哲也 | 2023年4月1日付 2022年12月31日付 2023年1月1日付 | 仙台聖フランシス教会牧師および山形聖ペテロ教会管理牧師ならびに仙台基督教会・2伝道所礼拝協力の任を解く。 弘前昇天教会牧師に任命する。 青森聖アンデレ教会および八戸聖ルカ教会ならびに大館聖パウロ教会協働を命ずる。 (旧) 盛岡聖公会牧師、室根聖ナタナエル教会管理牧師の任を解く。 (新) 盛岡聖公会牧師に任命する。室根聖ナタナエル伝道所管理を命じる。 |
| 主教 ヨハネ加藤博道(退) | 2023年3月31日付 2022年12月31日付 2023年1月1日付 | 大館聖パウロ教会管理牧師の任を解く。 (旧) 山形聖ペテロ教会礼拝協力の任を解く。 司祭ドミニコ李賛熙のもとで、(新) 山形聖ペ |

| | | |
|----------------------|------------------|--|
| | | テロ教会において礼拝協力を委嘱する。(任期2023年3月31日) |
| | 2023年4月1日付 | 司祭ヨハネ八木正言のもとで、仙台基督教会と2伝道所および仙台聖フランシス教会において礼拝協力を委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 フランシス長谷川清純 | 2023年3月31日付 | 青森聖アンデレ教会牧師および弘前昇天教会管理牧師の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 青森聖アンデレ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 テモテ遠藤洋介 | 2023年3月31日付 | 八戸聖ルカ教会副牧師および大館聖パウロ教会並びに盛岡聖公会協働の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 山形聖ペテロ教会牧師および米沢聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。 |
| | | 仙台基督教会西の平聖パウロミッションおよび聖ペテロ伝道所協働を命ずる。 |
| 司祭 ヨハネ八木正言 | 2023年3月31日付 | 磯山聖ヨハネ教会管理牧師の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 仙台聖フランシス教会管理牧師に任命する |
| 司祭 パウロ渡部 拓 | 2023年3月31日付 | 福島聖ステパノ教会牧師および米沢聖ヨハネ教会管理牧師並らびに山形聖ペテロ教会協働の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 秋田聖救主教会牧師および能代キリスト教会管理牧師ならびに大館聖パウロ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 ヤコブ林 国秀 | 2023年3月31日付 | 若松諸聖徒教会協働の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 若松諸聖徒教会管理牧師に任命する。 |
| | | 福島聖ステパノ教会および磯山聖ヨハネ教会協働を命ずる。 |
| 主教 ヨハネ佐藤忠男(退) | 2023年4月1日付 | 司祭フランシス長谷川清純のもとで、青森聖アンデレ教会において礼拝協力を委嘱する。 司祭ドミニコ李贊熙のもとで、弘前昇天教会において礼拝協力を委嘱する。(任期1年) |
| <信徒奉事者認可および分餐奉仕協力許可> | 2023年1月1日付(任期1年) | |
| (仙台基督教会) | | セント・クリストファー赤坂聖矢、バルナバ赤坂有司、パウロ有我忠幸、ペテロ中村賢治、ステパノ西重明、フランシス林裕登、パウロ福土正明、ヨハネ村上道夫、グレース山崎梨可 |
| (仙台フランシス教会) | | サムエル影山敬信、ヨセフ長井淳、チャールズ八代現、サムエル渡部正裕 |
| (山形聖ペテロ教会) | | マタイ山崎薫、ハンナ秋山直美 |
| <信徒奉事者認可> | 2023年1月1日付(任期1年) | |
| (仙台基督教会) | | ラケル中村みどり、マルタ目黒かおり、バルナバ吉村哲夫、マーガレット若生伸子 |
| (小名浜聖テモテ教会) | | ルツ関洋美、セシリヤ和田めぐみ |

東京

主教 フランシスコ・ザビエル高橋宏幸

2023年3月31日付 渋谷聖公会聖ミカエル教会管理牧師の任を解く。

阿佐ヶ谷聖ペテロ教会管理牧師の任を解く。

聖マルコ教会管理牧師の任を解く。

司祭 フランシス下条裕章

2023年4月1日付

渋谷聖公会聖ミカエル教会管理牧師に任命する。

司祭 ステパノ卓 志雄

2023年4月1日付

阿佐ヶ谷聖ペテロ教会管理牧師に任命する。

司祭 ヨナ成 成鍾

2023年4月1日付

聖マルコ教会管理牧師に任命する。

司祭 シモン・ペテロ上田憲明

2023年3月31日付

千住基督教会管理牧師の任を解く。

司祭 グロリア西平妙子

2023年4月1日付

千住基督教会管理牧師に任命する。

司祭 ニコラス中川英樹

2023年3月31日付

東京聖十字教会管理牧師の任を解く。

司祭 シモン林 永寅

2023年4月1日付

東京聖十字教会管理牧師に任命する。

聖職候補生 パウロ福永 澄

2023年4月1日付

聖パトリック教会において管理牧師司祭ヨナ成成鍾指導のもとでの勤務を命じる。

司祭 オーガスチン杉山修一(退)

2023年4月1日付

渋谷聖公会聖ミカエル教会において管理牧師司祭フランシス下条裕章のもとで嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年)

司祭 ペテロ井口 諭(退)

2023年4月1日付

神田キリスト教会において管理牧師司祭シモン・ペテロ上田憲明のもとで嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年)

司祭 エドワード鈴木裕二(退)

2023年4月1日付

阿佐ヶ谷聖ペテロ教会において管理牧師司祭ステパノ卓志雄のもとで嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)

横浜

司祭 フランシス中山 茂

2023年3月31日付

館山聖アンデレ教会牧師、安房大貫キリスト教会管理牧師、鴨川聖フランシス教会管理牧師、南三原聖ルカ教会管理牧師を解任する。

2023年4月1日付

甲府聖オーガスチン教会牧師に任命する。

司祭 トマス吉田仁志

2023年3月31日付

八日市場聖三一教会牧師を解任する。

2023年4月1日付

館山聖アンデレ教会牧師、安房大貫キリスト教会管理牧師、鴨川聖フランシス教会管理牧師、南三原聖ルカ教会管理牧師に任命する。

司祭 ヨハネ前田 浩

2023年4月1日付

八日市場聖三一教会管理牧師に任命する。

司祭 パウロ眞野玄範

2023年3月31日付

甲府聖オーガスチン教会牧師、長坂聖マリヤ教会管理牧師を解任する。

立教英国学院へ出向を命じる。

司祭 サムエル小林祐二

2023年4月1日付

長坂聖マリヤ教会管理牧師に任命する。

聖職候補生 ステパノ高野 洋

2023年4月1日付

横浜聖クリストファー教会管理牧師主教イグナシオ入江修のもとで勤務することを命じる。

聖職候補生 セバスチャン染谷孝章

2023年4月1日付 八日市場聖三一教会管理牧師司祭ヨハネ前田浩のもとで勤務することを命じる。

中部

| | | |
|------------------|-------------|--|
| 司祭 ヨセフ石田雅嗣 | 2023年3月31日付 | 名古屋聖マルコ教会牧師、愛知聖ルカ教会管理牧師の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 新潟聖パウロ教会牧師、三条聖母マリア教会及び長岡聖ルカ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 イグナシオ丁 胤植 | 2023年3月31日付 | 三条聖母マリア教会及び長岡聖ルカ教会牧師の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 名古屋聖マルコ教会、愛知聖ルカ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 フィデス金 善姫 | 2023年3月31日付 | 新潟聖パウロ教会牧師、直江津聖上智教会管理牧師の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 大韓聖公会ソウル教区への出向を命じる。(3年間) |
| 司祭 フランシス江夏一彰 | 2023年3月31日付 | 松本聖十字教会管理牧師の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 直江津聖上智教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 ダビデ市原信太郎 | 2023年3月31日付 | 岡谷聖バルナバ教会管理牧師、松本聖十字教会主日礼拝等への協力の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 松本聖十字教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 テモテ土井宏純 | 2023年3月31日付 | 名古屋聖マタイ教会協力司祭の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 一宮聖光教会協力司祭に任命する。 |
| 主教 アシジのフランシス西原廉太 | 2023年4月1日付 | 岡谷聖バルナバ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 ヨセフ下原太介 | 2023年4月1日付 | 新潟聖パウロ教会主日礼拝等への協力を委嘱する。 |
| 司祭 マルコ箭野眞理(退) | 2023年4月1日付 | 司祭エリエゼル中尾志朗のもとで、豊橋昇天教会において囑託として勤務することを委嘱する。(任期1年) |
| 主教 ナタナエル植松 誠(退) | 2023年4月1日付 | 主教アシジのフランシス西原廉太のもとで、岡谷聖バルナバ教会において、囑託として勤務することを委嘱する。また、長野伝道区内各教会において主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 ペテロ田中 誠(退) | 2023年4月1日付 | 司祭ダビデ市原信太郎のもとで松本聖十字教会、司祭マリア大和玲子のもとで稲荷山諸聖徒教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 イサク伊藤幸雄(退) | 2023年4月1日付 | 愛岐伝道区内各教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年) |
| 主教 ペテロ渋澤一郎(退) | 2023年4月1日付 | 主教アシジのフランシス西原廉太のもとで高田 |

| | | |
|----------------------------|-------------|---|
| | | 降臨教会において、また長野伝道区内各教会において主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年) |
| 主教 サムエル大西 修(退) | 2023年4月1日付 | 愛岐伝道区内各教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年) |
| フランシス諸岡研史 神戸 | 2023年1月23日付 | 日本聖公会聖職候補生に認可する。 |
| 司祭 パウロ上原信幸 | 2023年3月31日付 | 高松聖ヤコブ教会牧師の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 高松聖ヤコブ教会管理牧師を委嘱する。 |
| 司祭 バルナバ永野拓也 | 2023年3月31日付 | 呉神愛教会管理牧師の委嘱の任を解く。 |
| 司祭 パウロ松本正俊(退) | 2023年4月1日付 | 主教オーガスチン小林尚明のもとで呉神愛教会において囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年) |
| 主教 オーガスチン小林尚明 沖繩 | 2023年4月1日付 | 呉神愛教会管理牧師を委嘱する。 |
| 司祭 田辺アイリーン | 2023年2月4日付 | 管理牧師司祭イザヤ金汀洙のもと、北谷諸魂教会において囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 ヨシュア上原成和 | 2023年3月31日付 | 小祿聖マタイ教会牧師の任を解く。首里聖アンデレ教会協働司祭の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 石垣キリスト教会牧師に任命する。 |
| 執事 ウリエル仲宗根遼祐 | 2023年3月31日付 | 三原聖ペテロ聖パウロ教会勤務の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 管理牧師司祭イサク岩佐直人のもと、小祿聖マタイ教会牧師補に任命する。 |
| | 2023年4月1日付 | チャプレンとして聖マタイ幼稚園に派遣する。 |
| 司祭 イサク岩佐直人 | 2023年3月31日付 | 首里聖アンデレ教会管理牧師の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 小祿聖マタイ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 ルシア並里輝枝 | 2023年3月31日付 | 石垣キリスト教会牧師の任を解く。 |
| | | 定年により退職とする。 |
| 司祭 ルシア並里輝枝(退) | 2023年4月1日付 | 管理牧師司祭クララ咸允淑のもと、首里聖アンデレ教会囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 クララ咸 允淑 | 2023年3月31日付 | 首里聖アンデレ教会協働司祭の任を解く。 |
| | 2023年4月1日付 | 首里聖アンデレ教会管理牧師に任命する。 |

《教会・施設》

| | | |
|-----------|------------|---|
| 教会の合併(東北) | 2023年1月1日付 | 第107(定期)教区会の決議により、山形聖ペテロ教会と新庄聖マルコ教会を合併し、新教会名を山形聖ペテロ教会とする。 |
| 教会の合併(東北) | 2023年1月1日付 | 第107(定期)教区会の決議により、山形聖ペテロ教会と鶴岡聖公会を合併し、新教会名を山形聖ペテロ教会とする。 |

| | | |
|--------------|------------|--|
| 教会の合併(東北) | 2023年1月1日付 | 第107(定期) 教区会の決議により、盛岡聖公会と室根聖ナタナエル教会を合併し、新教会名を盛岡聖公会とする。 |
| 伝道所認可(東北) | 2023年1月1日付 | 第107(定期) 教区会の決議により、東北教区の伝道所として、室根聖ナタナエル伝道所の設立を認可する。 |
| 新庄聖マルコ教会(東北) | 2023年1月15日 | 礼拝堂聖別解除式 |
| 鶴岡聖公会(東北) | 2023年1月19日 | 礼拝堂聖別解除式 |

■立教学院奨学金についてのお知らせ

立教学院では、1998年度に「聖公会教役者の子及び聖公会神学院校長の推薦する大学院学生に対する立教学院奨学金規程」を制定し、聖公会教役者の子である立教学院各学校の児童・生徒・学生に対し、奨学金を交付しております。

交付は1年間で、次年度以降も申請できます。各校の申請期間・対応窓口は次の通りですので、希望者は各窓口へ申し出てください。

各校の申請期間・対応窓口は次の通りです。

大学・大学院 …4/3～4/28 財務部経理課

新座中高・池袋中高 …4/3～4/28 事務室

小学校 …4/3～4/28 事務室

※ 窓口業務時間内のみ対応。期間厳守。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、窓口業務時間が変更される場合がございますので、随時ご確認ください。

お問い合わせ：立教学院(03-3985-2752)

『聖公会手帳 2023』訂正

* 276頁 **神戸教区** 常置委員 (正) 司祭 林 和広 (誤) 司祭 林 和弘

* 279頁 ❖ 神戸国際大学諸聖徒礼拝堂

TEL(正) 078-845-3103 (誤) 078-845-3101

『日本聖公会要覧』訂正

* 8頁 管区共通聖職試験委員会 旧約 (正) 司祭 矢萩栄司 (誤) 主教 矢萩栄司

* 61頁 神戸教区成立年月日 (正) 1923年5月28日 (誤) 1923年5月23日

教区諸委員 常置委員・社会部長 (正) 司祭 林 和広 (誤) 林 和弘

* 63頁 ❖ 神戸国際大学諸聖徒礼拝堂

TEL(正) 078-845-3103 (誤) 078-845-3101

『管区事務所だより』2023年1月25日発行 第382号 訂正

*5頁 **九州** <信徒奉事者認可および分餐奉仕協力許可>

福岡聖ペテル教会：(正) 蓑田 紘子 (誤) 蓑田 裕子

鹿児島復活教会：(正) 岡積 丈夫 (誤) 岡積 文夫

管区事務所

正義と平和担当者会の役割を考える

～「復活を信じる者のひとりとして」～

正義と平和委員会 委員長 主教 ダビデ上原榮正 (沖縄教区)

神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。御子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである。神が御子を世に遣わされたのは、世を裁くためではなく、御子によって世が救われるためである。(ヨハネ3章16、17節)

キリストは私たちが罪の鎖から解放し、救いを与えるために十字架にかかり、死を持って死の枷^{かせ}を打ち砕き、永遠の命と自由を与えて下さいました。クリスチャンは、キリストの復活を信じる者の群れです。復活を信じるとは、神が人間と人間の住む世界を愛しておられることを信じることであります。キリストはこの世にお出でになりました。それは、世界を闇から光へと導くためです。聖霊がこの世界に働いています。それは、神が造られたこの世界とご自分に似せて造られた人間を大切にしておられるからです。

神は苦しみ悩み多い世の中で、社会に絶望し力を失い目標を見失った人に、生きることへの希望と生への新しい意味を与えられました。生命の素晴らしさと勇気を与えられました。虐げられ、差別され、搾取され、失われた人々の権利と命の尊厳の回復のためキリストの十字架と復活があると信じます。

教会の歴史はキリストの復活を信じ、神のみの国の成就を図る人々により繋がれてきました。神の愛が伝えられていく時、私たちもキリストと共に永遠に生きる者となると信じます。そのために、教会は社会の正義と平和の問題に関わっていると思うのです。正義と平和担当者会の役割は、キリストの十字架と復活の意味をしっかりと伝えることにあります。

イ エスは徴税人や娼婦、障がい者などと交わり、安息日に病人を癒すなど当時の指導的立場にあったファリサイは、サドカイ派の両方から律法違反と嫌うことを行ないました。イエスの行動は極めて社会正義に関わる政治的な事柄です。教会、教派によっては、福音は個人の魂の救いに関してだけに関心を持ち、地域や社会、国家の中にあるいわゆる社会問題には関わらないとするところもあります。かつて、聖公会もそのような教会でした。イギリスの国教である聖公会の教会は、地域社会の利益よりも国益のため、働いていた時代があります。しかし、パリッシュチャーチとして目覚めた聖公会は、国益よりも人間の住む地域、社会の人々のことを大切にし、優先するようになりました。国家や権力、地域社会にある差別や偏見などで悩み苦しむ人々の側に、教会は弱者の立場から福音を伝えるものとなりました。小さく、弱い、貧しい者の側に立つて歩むようになったのです。

日本聖公会はかつて、国家や日本軍の側に立ち、中国、朝鮮などアジアの人々を苦しめたという過去があります。もちろん、信仰を固く保ち、国の迫害を受けられた聖職、信徒も大勢おられました。しかし、過去の過ちを繰り返すことがないように、正義と平和委員会の働きと担当者会の役割があると信じます。

現在、日本聖公会の「正義と平和委員会」の中に、「沖縄」「原発問題」「ジェンダー」「憲法」などのプロジェクトと、死刑制度廃止の担当者が置かれています。今の政府方針や内閣の決定は、各問題のプロジェクトなどに関わる人、問題のある地方や地域に住む人々の人権や権利を無視して、命までも軽くしているように見えるのです。

昨年始まったウクライナとロシアの戦争、北朝鮮の度重なるミサイルの発射、中国による台湾有事への危機、尖閣問題、地球温暖化と気候変動などに関連して、内閣も政府も大きく政策転換を行ないました。原発関連では、東日本大震災の経験から、脱原発、原発の停止や廃止、太陽光や風力など自然エネルギーへの転換を進めていました。しかし、戦争によるエネルギー不足、食糧不足を理由に、地球温暖化や気候変動などと絡めて、原発の再稼働と新規建設など、昨年末、突然原子力政策の方向性転換を発表しました。また、周辺諸国への対処として、内閣は「安保3法案」・「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」を発表しました。この中の「敵基地攻撃能力」などは日本国

憲法に抵触するものであり、憲法を骨抜きにするものです。戦後日本は専守防衛に徹することで、世界へ戦争はしない立場を明確に表してきました。それが戦後70年以上の平和で戦争のない時代を築いてきました。防衛力の強化は、基地のある地域住民の生命、財産を脅かすこととなります。

「平和」を求めることは、イエスさまの教えです。イエスさまは「敵を愛し、赦せ」と教えられました。平和は、人を「愛し、赦す」ことによって築かれます。それはまた、男・女間の差別や偏見、格差をなくし、人として同等な社会にすることでもあります。私たちは男女間、貧困と富裕、権力や力の有無、住んでいる地域、社会などで格差の中に生活しています。神さまから与えられた同じ命を持つ人が生き辛さや困難を覚えているなら、誰もが希望の持てる世界へ向かう努力が必要です。

社会正義の問題は、一人一人の生き方や命に関わることです。正義と平和の委員会と担当者会に求められていることは、このことを日本聖公会の人々に知ってもらい、教会の取り組むべき課題であることを共通認識することです。

「2023年各教区正義と平和担当者の集い」《総合報告》

— 新たなる地平を開いていくために —

管区事務所 宣教主事 司祭 ステパノ卓 志雄（東京教区）

2020年以来、新型コロナウイルス感染予防のため管区の殆どの会合はオンラインで行なわれていたが、「2023年各教区正義と平和担当者の集い」（1月10日～11日）は、管区事務所での対面とZoomによるオンラインでの、ハイブリッド開催となった。

11教区の「正義と平和担当者」と管区・正義と平和委員会のメンバーが集い、それぞれの活動報告の分かち合い、グループセッション、そして

沖縄プロジェクトから「沖縄とのかかわりから」という特別発題が行なわれた。二日間の詳細については参加者の報告を参考にいただき、わたしからは今回の集まりを通して与えられた課題、特にわたしたち日本聖公会が今後大事に携えていく課題について述べたい。

コロナは世界を変えたが、変わらないものがある。

今回の集まりにおける報告および話し合いの主な内容は、「コロナ禍の影響によって現実には以前とは大きく変わってしまった。しかし祈りの仲間と共に歩みながら新たなる形でいのちの尊さを見出すために努力したい。」ということであった。そして各現場の担当者が何よりも心配していることはコミュニケーションのツールが対面からオンラインに変わり、教会内、教区内、管区において従来のように活発な意思疎通が行なわれにくいということであった。その中で今後どのように神の正義と平和を、祈りの仲間と共に展開していくのかについて話し合った。

コロナ禍によって全てが変わってしまった。予定していたことが予定通りに起こるのが当たり前だったのに、コロナ禍以降は予定通りにならないことをわたしたちはたくさん経験した。中止、休止、キャンセルという言葉には既に慣れてしまった。オンライン開催や今回のようなハイブリッド開催はコロナがなかったなら数十年後になっていたかもしれない。

人間の力では制御できない変化がある。その変化に対する「いいね!」あるいは「嫌だ!」という感情表出は極めて自然である。しかしその変化を拒むことはできない。絶対者ではない、被造物である人間として受け入れるしかない、変えられない限界があるからである。

「従来のようにできない」と落胆することはない。パンデミックは新たなる宣教の可能性を開いてくれた。特に各教区正義と平和の担当者は今までとは異なる、新たなる形の活動を模索している。形は変わるかもしれないが、神によって与えられたいのちを大事に守っていく営みは変わらない。

「いのち、尊厳限りないもの」—宣教協議会

2012年「いのち、尊厳限りないもの—宣教する共同体のありようを求めて—」というテーマのもと宣教協議会が開催された。日本聖公会の宣教の原点は、教会内の牧会はもちろん、教会のある地域全体に対する牧会的働きをいねいに

実践していくこと、その地域にある課題、そしてこの世界にある課題に誠実に取り組むことにあることが、2012年の宣教協議会で確認された。また<宣教・牧会の十年>を、日本聖公会の10年間の宣教のテーマとして掲げ、10年後に「2022年日本聖公会宣教協議会」を開催し、<宣教・牧会>の果実を刈り取る収穫感謝として分かち合うことが提案された。しかし新型コロナウイルス感染拡大の影響によって1年延期となり今年11月10日(金)～13日(月)、清里・清泉寮にて「2023年日本聖公会宣教協議会」として開催される。

「いのち、尊厳限りないもの～となりびととなるために～」というテーマで開催される「2023年日本聖公会宣教協議会」を通して、わたしたち日本聖公会は、すべてのいのち、とくに「となりびと」と共に生きることの大切さを分かち合う。そのための働きのひとつは、各教区の正義と平和担当者、管区の正義と平和委員会・プロジェクトの一人ひとりが日本聖公会に連なる各現場(関連施設、教会、教区、地域社会など)とのコミュニケーションを通して「いのちを大事に守っている」現場の営みを宣教協議会に繋げていくことであると、「2023年各教区正義と平和担当者の集い」は確認した。

「正義と平和」を語る時 …

今回の各教区「正義と平和担当者の集い」で熱くなった話題のひとつは、教会で「正義と平和を語ること」の難しさであった。「いのちを守ることが教会の使命である」と語るだけなのに教会が政治に関わってはいけないというもう一つの「正義」によって批判される。そのような現実に対する苦悩が各教区の担当者および管区諸委員から語られた。

この紙面で論争するつもりはない。これからも教会の中で続いていくテーマであるからだ。しかし、今後わたしたち日本聖公会が気を付けなければならないことは「自己絶対化」である。

紀元前586年、新バビロニア王国によって南ユ

ダ王国が滅亡し、多くのユダヤ人が捕らえられ、バビロンに強制的に移住させられた。彼らはイスラエル人が苦勞ばかりしているのは神からの律法を守らず、神に逆らってきたからだと思い、律法をちゃんと守らないといけないと考え、神との契約をちゃんと守ろうという動きになる。その後、律法を知らない異邦人は神に呪われる対象であり、律法をちゃんと守る自分たちだけが「選ばれし者」だと自分たちを絶対化し始めた。そして新約時代になってからも律法を守ることが最終目的となり、守る律法が与えられた自分たちこそが選民であると思ひ込み、神と人を愛することを疎かにした。彼らの自己絶対化に対してイエスは悔い改めることを促し、彼らの言動は神に逆らうことであり、共同体を破壊することに繋がり、自分と人々を死に至らせることであると警告したが、イエスは十字架上で処刑された。しかし神によってイエスは復活させられた。イエスの復活は、自分だけが正しいという「自己絶対化」に対する勝利の宣言でもある。

「自己絶対化」はコロナ禍によってより明らかに現れている。「～したほうが絶対いい!」と自分

の価値観を押しつけ、異なる意見に対しては「それはいい」と全て否定する。「自分は絶対正しい」という強い「思い込み」のもと、周りを振り回す人々が急増している気がする。一番恐ろしいことは自分の主張の中に神様あるいは聖書を(自分勝手に)その根拠として利用する時である。さらに自分の正しさが認められない時は人の話を聞かない、議論に参加しない。ついには物理的な武力行使や言葉によって相手を傷つけ自分の主張を最後まで貫こうとする。結果として自己閉塞に陥っていく場合もある。また、小さな集団の揉め事から世界の各地で起きている紛争、戦争も自己絶対化から始まったと言っても過言ではない。

わたしたち日本聖公会は、いのちを大事にすることは神様から与えられた正義と平和を守っていくことであると確信している。今回の集まりを通して、共に祈り、互いに話し合い、理解し合って、共に働くことは神の栄光をあらわすことに繋がる道だということを改めて確認したのである。

2023年 各教区正義と平和担当者の集いに出席して

— 宣教活動に深みと幅を持たせる営みを求めて —

西原美香子 (憲法プロジェクト) (中部教区)

憲法プロジェクトという立場で初めてこの集いに出席しました。11教区の担当者、また、正義と平和委員会のもとに置かれた沖縄・原発問題・ジェンダー・憲法の各プロジェクト、さらには死刑制度廃止関連や人権問題担当者からの報告の中で、「祈りの仲間としての報告」という言葉があり、私はハッとさせられました。まさに、諸報告は、祈りつつ行動する日本聖公会の宣教の業なのだと思感したからです。

日本聖公会の教会組織の中で、正義と平和委員会がどのような経緯で設置され、各教区の正義と平和担当者たちが“祈りの仲間”として連携して来られた軌跡を知ることによって、今私が担当させていただいている憲法プロジェクトのミッションを再度確認したいと思い、この集いの後、日本聖公会総会決議録を遡ってみました。

1986年の第39総会において最初に設置された正義と平和委員会の原点は、沖縄にありまし

た。委員会の設置理由には、「沖縄に凝集的に示される核戦争の恐怖、巨大基地の現実、過去の歴史だけでなく、今もある差別、経済的不均衡、その他を、聖書と教会の立つべき視点から明らかにし、日本聖公会全体として、正義と平和の課題に取り組むため設置する」と記されています。その後幾度かの機構改革を経て、今現在の正義と平和委員会という組織になっても、この目的は変わることはありません。だからこそ、私たちは互いの宣教の業をリンクさせ、共鳴させようとする努力が必要なのだと気づいた次第です。

ひとことで正義と平和担当者と言っても、教区によって担当者を位置づける組織が違うことにも気づかされました。「人」として担当者を置く教区もあれば、宣教活動推進部「教会と社会」グループ（北海道教区）、社会委員会（横浜教区）、宣

教局社会宣教部（中部教区）、平和学習委員会（京都教区）、社会部（神戸教区）、伝道（九州教区）という名称の組織で動いておられる教区もあります。

興味深かったのは東京教区です。正義と平和協議会として13の加盟団体と34名の個人会員、8名の運営委員（常置委員会推薦2名・協議会選出6名）を組織して取り組んでおられ、聖公会内だけにとどまらず、市民グループなど多様なネットワークを繋げようとしておられることでした。組織の形態の違いは、むしろつながりの間口を広げ、宣教活動に深みと幅をもたせるのではないのでしょうか。

今回の担当者会を、今年11月の宣教協議会につなげたいと思います。

各教区 正義と平和担当者の集いに参加して

司祭 ヘレン木村夕子（北海道教区）

1月10日（火）14:00～11日（水）12:00 聖公会センターにて対面及びZoom 対応のハイブリット形式で行なわれました。初日は主に報告が行なわれました。11教区の正義と平和担当者からそれぞれの取り組みの報告に続いて、憲法プロジェクト、死刑制度廃止関連、管区人権問題担当者、ジェンダープロジェクト、沖縄プロジェクト、原発問題プロジェクトからの報告を聞きました。コロナ渦の影響で集会や活動が思うように実施できないことや、人員不足による活動の活力が乏しい状況はどの教区も共通した課題のようです。こうした厳しい現状にあって、柴本司祭様から沖縄プロジェクトの32年にわたる活動をまとめた報告や体験を語っていただいたことで、地道に積み重ねられた活動を通して日本聖公会の中に沖縄との連帯と祈りを深める人々の輪が広がっ

ている様子を知りました。

そして今回報告された活動には、規模の大小や広がりや範囲などには違いがありますが、たとえ小さなものだとしても絶え間なく継続されている活動体であるという点は、どの教区どの活動を見ても尊いことだと思いました。正義と平和担当者それぞれの日常の職務、日々の仕事、根底には神様への信仰をもって社会生活を送り、身近に出会う人の必要に答えたり連帯したり必要な時には多くの人にアピールするなどして、この社会をより良い方向に向かわせる働きはとても大切です。しかし、その大切さが十分に理解と賛同を得るとは限らないという切なさが常に課題として存在するのも確かです。

2日目の自由な話し合いとグループセッションの時間では、所属する教会の皆さんに向けた正

義と平和関連活動の説明がとても難しいと感じる現状について多く分かち合われました。

閣議決定による敵地攻撃力保持への大転換や、まるで天然水のような印象を受ける汚染水海洋放出に関するCM、全く報道されないけれどODA物資の軍事転用が可能になってしまっている事、在日外国人や難民申請者に対する極めて非人道的な扱いなどが話題にあがりました。外国人登録法、入管法改悪など、今最も注意を向けるべき課題の一つだと考えさせられました。

これからも地道な取り組みを継続するうえで、伝え方に工夫を加えた取り組みが開始されるころです。すべての人のいのちが幸せであるように、祈りをもって社会に働きかける教会であり続けますように。



世界の聖公会の動向

- ☆ 英国聖公会総会が結婚に関する主教の決定を支持
- ☆ ブルンディ聖公会大主教、アングリカン・コミュニオン脱退の“フェイクニュース”に弁明

管区事務所渉外主査
司祭 ポール・トルハースト

○ 英国聖公会総会が結婚に関する主教の決定を支持

英国聖公会総会はこのほど、結婚の教義を変えないという同管区主教団の決定を支持した。

この会議では、アイデンティティとセクシュアリティの問題を研究、探求、協議するための6年間のプログラム「Living in Love and Faith(愛と信仰に生きる)」に向け主教団が提出した動議について、2日間にわたり一連の修正案を議論した。

先月発表された提案の中で主教団は、結婚に関する教会の教義について変えるものではないと述べている。同時に「祈りの言葉」の草案を示し、もし個々の聖職者がかかわりを持つ人々を祝福しようとする場合には、その使用を認めることを検討したいと発表した。

総会において僅差で承認された最終動議は、「愛と信仰に生きる」プロセスを学び、神とお互いに深く聴き合う関わりを知り、教会内の異なる深い信念を認めながら、神の助けによって共に旅することを望む」と始まっている。

そこには、教会がLGBTQI+(性的少数者)の人々を歓迎できなかったこと、LGBTQI+の人々が教会生活の中で経験してきた、そして経験し続けている危害を嘆き、悔い改める条項が含まれた。別の条項では、総会が地域的および全国的に生活の中で「牧会的原則」を深く留め続けることによって、すべての人を愛し受け入れる神の証を共有することを約束した。さらに動議では「アイデンティティ、セクシュアリティ、人間関係、結婚に関連した“愛と信仰に生きる”プロセスとリソースによって生じた学び合いの継続」が推奨

された。

アレクサンドリア聖公会の首座主教でエジプト教区主教のサミー・フォージー大主教は、アングリカン・コミュニオンの代表者の1人として総会に出席した。サミー大主教は本案の討議の中で、聖公会の結婚とセクシュアリティに関する教えとして、1998年のランベス会議の決議第1条10項に言及した。

「同性婚を勧めたり合法化や祝福したりすることも、同性婚に関わる人を按手することもできないといった条項があるのです。これが聖公会の伝統と道理だと分かるでしょう。結婚とセクシュアリティに関する理解において、私たちには決して越えてはならない一線があります。同性婚を祝福するという一線を越えることは、アングリカン・コミュニオンの75%を疎外し、エキュメニカルな対話と宗教間の対話を危険にさらすこととなります。(同性婚の祝福を認めれば)この実践上の移行は最終的に損なわれ、壊れたコミュニオンにつながるでしょう。私たちは英国聖公会の伝統的な正統信仰を継承しているのです。どうか、アングリカン・コミュニオンの母教会として、その独自の立場を明け渡さないでください。それはあなたがたの選択にかかっているのです」と続けた。

コプト正教会ロンドン教区のアンジェロス大主教は、英国聖公会総会のエキュメニカル・オブザーバーである。同師もまた、討議の中で発言を行なった。「ここでの決定は、この議場の外の教会生活にも大きな影響を与えるでしょう。同性カップルの祝福と男女の結婚を区別することは、この議場と英国聖公会においては可能だと思います。しかし世界中の多くの人が容易に理解できるものではなく、むしろ単なるこじつけに聞こえるのではないのでしょうか」と述べた。

総 会のスピーチで、カンタベリー大主教ジャスティン・ウェルビー師は「私たちは分裂しているのではなく、意見が分かれているのです。それはとても辛いことです」と述べた。昨年ランベス会議でカンタベリーに集まった世界中の

主教たちに向けたメッセージと同様の言葉を用いて、このように続けた。

「ある人々にとって、受け継がれてきた教えに疑問を持つことは基盤を揺るがす罪深いことです。あなたは、聖公会の多くの管区において、いかなる変化もいわゆる“同性愛者の教会”として嘲笑、軽蔑、攻撃の犠牲になる可能性があると言指摘しておられます。私たちはしばしば母なる教会と見なされているのですから」

「変わらなければならないという結論に簡単にたどり着けない人もいるはずですよ。聖典に対して無頓着なのでは？キリストとその権威を否定するわけではないでしょうが、この変化に疑問を呈せば、国内外で“同性愛嫌悪の教会”と見なされ、嘲笑、軽蔑、さらには攻撃の犠牲となり得るのです」

さらに同師は続けてこう述べた。「傾聴と愛とは、主教会が提唱してきたことです。これまで大主教やアングリカン・コミュニオンの多くの人々の間で広く協議されてきました。私たちが求めているのは聖霊が正しいことだと理解することであり、便利なことでも簡単なことでもないのです。そんな方法などありません。私たちが今日この会議で下す決断こそ、最も困難かつ独特で急進的な方法で、キリストを公に証するチャンスなのです。情熱的に意見を異にしながらも、キリストにおいて神に愛されているという認識を、お互いに、そして世界中に対して必要なものと明らかにしていきましょう」

○ ブルンディ聖公会大主教、アングリカン・コミュニオン脱退の“フェイクニュース”に弁明

ブ ルンディ聖公会の大主教で首座主教であるシックスパート・マクミ主教は、アングリカン・コミュニオンの事務局総主事と協議会議長に手紙を送り、同聖公会がアングリカン・コミュニオンから離脱するというネット上の報道に対して弁明した。

ブルンディ聖公会の主教会の同意を得て送られた手紙の中で、シックスパート大主教は、「ブ

ルンディ聖公会がアングリカン・コミュニオンからGAFCON (Global Anglican Future Conference) に移行する」という報道は「真実ではない」とし、「不明瞭な出所からのフェイクニュースではない」と表現した。

同師によると、「私はブルンディがアングリカン・コミュニオンから脱退しGAFCONに参加するつもりであるという誤った情報を強く否定します。ブルンディ聖公会は常にアングリカン・コミュニオンのメンバーであり続け、第1条10項決議(1998年ランベス会議)が守られている限り、マタイ福音書28章16-20節で勧められるように、聖書の真理とキリストの教えやメッセージを世界に伝えていくことを約束します」とのことであった。

事務局総主事を通じ、シックスバート大主教は次のように述べた。「この機会に、世界中のアングリカン・コミュニオンにブルンディ聖公会の組織についてお知らせしたいと考えます。私たちがアングリカン・コミュニオンのメンバーであることは非常に明確であり、意思決定機関である総会、主教会、および教区会で協議し承認されない限り、変更することはできません。この手続きに従わない者は、ブルンディ聖公会から逸脱した者と見なされます」

「結論としてブルンディ聖公会は、聖書の真理が守られ、イエスキリストの福音が忠実に宣べ伝

えられる限り、アングリカン・コミュニオンのメンバーであり続けることを再び強く断言します。」

この手紙に応え、アングリカン・コミュニオン事務局総主事のアンソニー・ポグゴ主教は次のように述べた。「ブルンディ聖公会は、私たちアングリカン・コミュニオンの中でも非常に重要で愛されている存在です。誰がこのような誤った噂を流したのか知りませんが、その人々は不和と分裂の種をまき、私たちを神の世界のための神の教会であるという焦点から逸らそうとしています。ブルンディにおけるシックスバート大主教とその協働する主教たちの働きと、司祭、執事、信徒たちのキリストの福音に忠実であることを神に感謝します」



Archbishop Sixbert Macumi is Bishop of Makamba and Archbishop and Primate of the Anglican Church of Burundi

Photo Credit: Anglican Church of Burundi

速報

沖縄プロジェクト

今年の沖縄週間

・日程：6月18日(日)～24日(土)

沖縄週間／沖縄の旅

・日程：6月23日(金)～25日(日)

・内容：(2泊3日)

沖縄本島南部フィールドワーク

沖縄教区「慰霊の日の礼拝」参列

☆詳細は「管区事務所だより」3月号で!

管区・出版物案内

『大斎節中の礼拝』 頒価 税込 374 円

2017年10月5日 第7刷発行

お求めは バイブルハウス南青山 TEL 03-3567-1995
またはお近くのキリスト教書店にお願いいたします。

訂正

前号の ♣本の紹介：『少女の命・女性の命、嵐の中から新たな命』(吉岡容子著・YOBEL 新書) 目次の「降臨後第1、第2主日」は(正)「降誕後第1、第2主日」と訂正いたします。



2023年 宣教協議会テーマ：「いのち、尊厳限りないもの～となりびととなるために～」
 主題聖句：「私はぶどうの木、あなたがたはその枝である。人が私につながっており、私もその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。私を離れては、あなたがたは何もできないからである。」(ヨハネ 15章5節、聖書協会共同訳)



各教会にポスターと案内をお届けしてから、3か月が過ぎました。お配りしたポスターの写真は、11月9日(水)～10日(木)に実行委員が清泉寮の下見を行なった際に撮影されたものです。清里の青空と草原、のびのびと広がっていく景色の中に、神様の創造のみ業が感じられるように思います。

ここ清泉寮は、1995年に宣教協議会が開催された場所です。この会では「日本聖公会の宣教一歴史への責任と21世紀への展望」というテーマのもと、「日本聖公会'95宣教協議会宣言」と「日本聖公会'95宣教協議会共同ざんげ」、そしてその後の様々な宣教の働きにつながる提言がなされました。

それから四半世紀を越える歳月が過ぎ、教会をめぐる状況は大きく変化しています。現代社会において、教会が神様と「となりびと」に仕え、主のみ言葉を宣べ伝えていく道は、決して簡単なものではありません。しかしその長く険しい道のりを、「変わることはない

恵みによってわたしたちに先立ち、絶えることのないみ助けによってわたしたちを伴い」(日本聖公会祈禱書「諸祈禱」)、これまで神様は、私たちと共に歩んでくださいました。清泉寮で行われる宣教協議会は、日本聖公会に連なる私たちが、1995年及び2012年宣教協議会以来刻んできた足跡を再確認し、特に前回2012年の協議会以降の10年の実りを分かち合う場となります。

そして私たちは、神様に与えられた一人ひとりのいのちの尊厳を再確認し、「となりびととなるために」未来に向けた歩みを、ここから始めます。2022年に開催されたランベス会議において、参加者は「ランベスコール」という提言を作成し、これからのアングリカン・コミュニオン(全世界聖公会)が担っていく役割を、世界に向けて呼びかけました。私たちがまた、協議会当日に共に集い、祈り、思いを分かち合うことを通して、日本聖公会版「清里コール」とでも言うべき、未来に向けた提言を

行ないたいと考えています。

現在予定されている11月10日(金)～13日(月)全体会当日のプログラムは、以下の通りです(別表参照)。参加者の皆さんには、各教区での2012年宣教協議会以降の歩みを振り返り、宣教の実りを持ち寄っていただきます。また、オンラインを活用して、当日会場に集まることのできない皆様にも、祈りをあわせていただく工夫をしております。さらに、プログラムの中には、各教区や宣教協働区にて、事前にご準備いただく内容も含まれています。それらにつきましては、後日あらためて皆様にお知らせします。

本協議会では、実行委員会と皆様との対話、「キャッチボール」を大切にしてきました。『宣教協議会ぶどうの枝だより』も、『管区事務所だより』、各教区報、そしてブログやSNSと、多様な形で発信を行なってきました。これからもぜひ一人でも多くの方々に手に取っていただき、ご興味を持っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

今回の「ぶどうの枝分科会」は3月16日(木)、祈禱書改正委員会の皆様を迎えての会となります。皆様にとって2023年が、神様の祝福と、新たな出会い、そして宣教の喜びに満ちたものになりますよう、お祈りしています。

全体会プログラムの予定

| 11月10日(金) | 11月11日(土) | 11月12日(日) | 11月13日(月) |
|----------------------|-----------------|-------------------|-----------|
| | パネル ディスカッション | 主日聖餐式 | まとめの策定 |
| 受付・ブース準備 (13～15時) | 分科会 | 主教会から 宣教協働区アワー | 閉会礼拝 |
| 教区ブース紹介 オリエンテーション | グループ シェアリング | グループ シェアリング | 散会(13時) |
| 物語を聞く | バイブル シェアリング | 分かち合い | |
| 開会礼拝 | | 交流会 | |

宣教協議会のブログ

<https://2023-missionconference-nskk.blogspot.com/>

随時情報発信を行っておりますので、ぜひご覧ください。



最新情報

<https://2023-missionconference-nskk.blogspot.com/2023/01/6.html>

こちらのブログ記事(2023年1月29日、各教区教区報「ぶどうの枝だより」第6号)では、2023年宣教協議会実行委員長磯崎久主教からのメッセージ「宣教協議会への招き」を、文章と映像でご覧いただけます。

[2023年宣教協議会のための祈り]

信頼と和解、平和と正義の源である主よ、人間の愚かさと誤りにより、今なお戦争、弾圧、差別、分裂の絶えないわたしたちの世界を顧みてください。

日本聖公会宣教協議会へと向かう歩みを祝福し、わたしたちがこれまでの歩みを振り返り、その実りを感謝することができますようにお導きください。そして、新たな歩みの出発点とすることができますように、わたしたちの足元を照らし、知恵と力をお与えください。

あなたは、み子イエス・キリストを通して、すべてのいのち、とくに小さくされている人々と共に生きることの大切さを示してくださいました。どうかぶどうの木である主につながり、生きとし生けるものの「となりびと」となる道を歩むことができますように、わたしたちをお導きください。

主イエス・キリストによってお願いいたします。アーメン

聖公会生野センターのための主日



絵*中田悠紀(クリンもたん美術教室受講生)

日本聖公会

朝鮮独立運動(1919年3月1日)を覚えて

☆訂正・既にお送りした「大齋節」献金趣意書の2022年の献金先の表記に誤りがありました。
お詫びして訂正します。(正) 旧諸聖徒幼稚園←(誤) 旧所聖徒幼稚園

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>
☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。
comm-sec.po@nskk.org 広報主事(鈴木 一)宛て